平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	07 － 005	マスタープラン 3つの挑戦		マスタープラン 施策番号	7 － 2 － － －	局・課名	市民人権局　戸籍住民課
区分	新規・拡充・重点						

（単位　千円）

事　業　名	新住民記録総合システム
関連事業	

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事　業　費	153,708	161,091	288,824
事業期間	H19　～　H	全体事業費	

事業目的

・汎用機の老朽化による危機回避
・戸籍システムとの連携による市民課事務の効率化
・各種証明書の自動交付機の導入による、市民サービスの向上（平日時間外・休日における証明書発行）
・自動交付機の稼働率向上による、窓口業務の効率化

今年度要求のポイント

・自動交付機混雑時・窓口の混雑時に対応する効果的な機器として簡易型自動交付機を堺・東・美原の各区に1台設置経費を新規要求
・H24.7月の住民基本台帳法改正に伴う市民課事務総合システムの改修経費を要求
・システム機器のリース期間・更改に要する経費を新規要求

事業内容

・以前の汎用機による住民記録・印鑑登録・外国人登録の各システムをクライアントサーバを利用した新しいシステム（堺市市民課事務総合システム）により運用し、管理業務をアウトソーシングする。

・各種証明書の自動交付機を設置（堺区・中区・西区・南区・北区に各2台、東区・美原区に各1台）し窓口業務の効率化と、休日でも証明発行をすることで市民サービスの向上を図る。

・各種証明書の発行手数料について、窓口と自動交付機の間に５０円の格差を設け、自動交付機の利用率向上を目指す。

・法改正に対応してシステムを改修し、外国人を含めた住民の居住・身分関係等の情報データを適正に管理することによって、行政における住民情報の基盤を担う。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
市民課事務総合ｼｽﾃﾑｿﾌﾄ保守料	30,776	30,660	法改正により、7月から減額
市民課事務総合ｼｽﾃﾑﾊｰﾄﾞ賃借経費	52,920	51,027	H24.1ｼｽﾃﾑ機器の更改
自動交付機ソフト保守料	4,234	4,234	29,400円×12台×12月=4,233,600円
自動交付機ﾊｰﾄﾞ賃借経費	54,742	54,009	堺区2台の1年間使用期間延長による減額
法改正に伴うシステム改修委託料	0	93,975	H23～H24の債務負担行為の現計化
【新】簡易型自動交付機ソフト保守料	0	378	堺・東・美原の各区に各1台設置
【新】簡易型自動交付機ﾊｰﾄﾞ賃借料(3台分)	0	1,591	
【新】機器更改に伴うシステム構築委託料	0	30,870	
【新】その他連携プログラム等改修委託料	0	3,423	連携ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ・OS SP適用作業
その他事務経費	18,419	18,657	プリンタトナー、申請書印刷、備品費等
合計	161,091	288,824	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過(～23年度)】
H20.1　新システムの稼働
H20.2　堺区に自動交付機設置
H21.2　他の6区に自動交付機設置
H22.7　証明書発行にかかる手数料格差（窓口・自動交付機間)を実施
H23.4　法改正に伴うシステム改修着手

【24年度】
H24.7　改正住民基本台帳法施行
H25.1　自動交付機から所得証明書の交付開始

【今後(25年度～)】

その他　特記事項